

高齢者をねらった悪質商法が増加しています

60歳以上の方の相談件数は、全体の41.5%となっています（全体件数に年齢不明分を含みます）。特に家にいることの多い高齢者は訪問販売・訪問購入・電話勧誘販売などが他の年代と比べると多く見受けられます。

【相談事例】

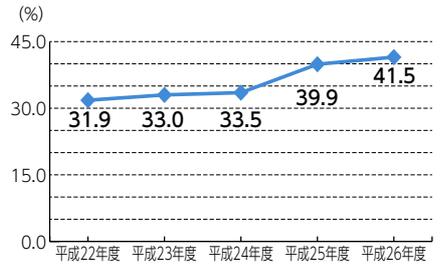
- 業者が突然訪ねて来て「お宅の屋根を無料で点検します。」と言うので、点検してもらったところ、「すぐに修理しないと危険」と言われて不安になり、高額な契約をしてしまった。
- 着物などの不用品がないかと電話があり訪問を承諾した。来訪した業者は用意した着物を見ていたが、突然貴金属はないかと言い、無いと言ってもしつこく、指輪を見せたところ売ってくれと言われ大切な物であったが売ってしまった。
- 公的機関を名乗る人から電話があり「あなたの個人情報が出ていますので削除してあげる。」と言われた。

突然の電話や訪問などでトラブルに遭わないためには

- ・知らない人を家に入れない。 ・ひとりで判断しないで周りの人や公的な相談窓口聞いてみる。
- ・「必要ありません」「いりません」などと、きっぱり断る。



60歳以上の方の相談件数の割合(%)



ご利用ください 消費生活相談

市では、市民の方の契約に関するトラブル、商品の品質や安全性、サービスに対する疑問や苦情、多重債務などについて、専門の資格を持った相談員が電話や面談でアドバイス・事業者とのあっせん・専門機関の紹介などを行っています。相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

相談日／毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～正午、午後1時～4時

場所／市役所別館4階 地域づくり支援課 消費生活相談室

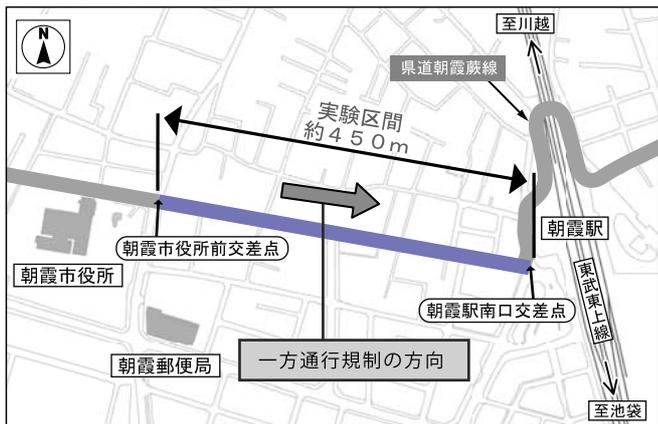


朝霞駅南口駅前通りアメニティーロード化 交通社会実験（一方通行規制）を行います

日程／10月17日(土) 午前6時～11月7日(土) 午前6時(3週間)

場所／朝霞駅南口駅前通り(約450m)

交通社会実験の区間



「朝霞駅南口駅前通りアメニティーロード化」は、誰もが安心・快適に買い物ができるように歩行者空間の確保を図り、にぎわいを感じる道路空間の創出による魅力ある駅前通りの整備を図ることを目的としています。

この一方通行規制の交通社会実験により、駅前通りや周辺に与える影響を把握するとともに、交通規制の見直しに関する課題を整理してまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

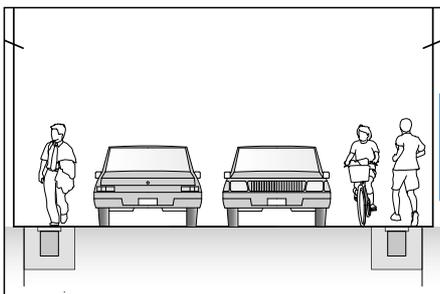
規制内容／市役所前交差点から朝霞駅南口交差点間の朝霞駅方面への車両の一方通行規制(終日)

※自転車の通行は、従来通り左側通行です。

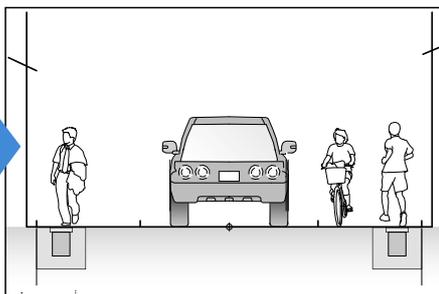
※一方通行化により、歩道空間を広くとって歩きやすくします。

実施者／朝霞駅南口駅前通りアメニティーロード化に関する協議会

一方通行規制イメージ(現在)



一方通行規制イメージ(実験時)



交通社会実験における調査内容

実験期間中は、社会実験の検証・評価を行うため、車両の交通量、歩行者等の通行量、アンケート調査等を予定しています。また、実験終了後には社会実験の評価や課題の検証を行います。

問／道路整備課 ☎463-0913